## ドラッグレター (2025年 2月号)

2年生

## マイナンパーカードを使おう!~医療の電子化のメリットについて~

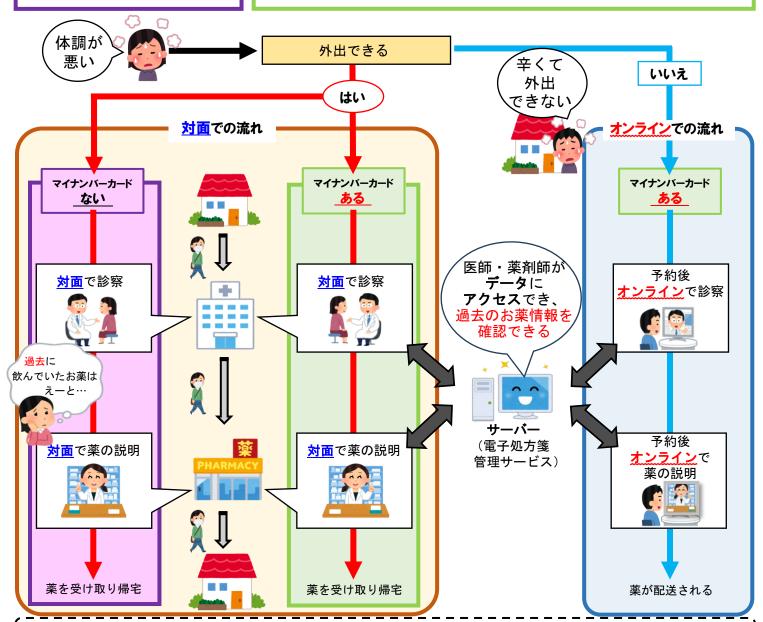
マイナンバーカード(マイナカード)を**健康保険証**として利用し、処方薬の履歴などの情報を 医療者に提供することに同意することで、様々なメリットがあります。

## マイナンバーカードが ない 場合

- ✓お薬手帳(冊子版)を持っていない、あるいは持参し忘れた場合、過去のお薬情報などを患者が記憶を頼りに医師・薬剤師へ伝えなければならない
- → 誤って伝える可能性あり

## ■ マイナンバーカードが **ある 場合**

- ✓ お薬手帳 (冊子版) を持っていない、あるいは持参し忘れた場合でも、過去のお薬情報などのデータに医師・薬剤師がアクセスできる
  - → 他の医薬品との重複や相互作用を確実に回避できる(災害時も有効)
- ✓お薬手帳(電子版)とマイナポータルの連携により、自動で処方薬の情報を 取得できる → 自身でのお薬管理がラクになる
- ✓医療費控除の申請など、様々な手続きが簡素化ないしは省略される など



健康やお薬などについて、気になることがある方は、相談薬局・出張相談会で薬剤師に気軽にお尋ねください。

《 一出張相談会 保健室に学校薬剤師が来ます 》 ドラッグレターの内容、医薬品や健康、薬物乱用など について、相談・聞きたいことがある人は保健室まで! 2月18日(火) 12時35分~13時20分

作成·発行元 北陸大学薬学部

教授 大柳賀津夫**(学校薬剤師)** 准教授 岡本晃典(薬剤師) 5年生 明正光司、谷口圭吾



